

# 原発事故・被災住民の処遇／ チェルノブイリと福島と比較

2017年5月16日

エネルギー戦略研究所(株)

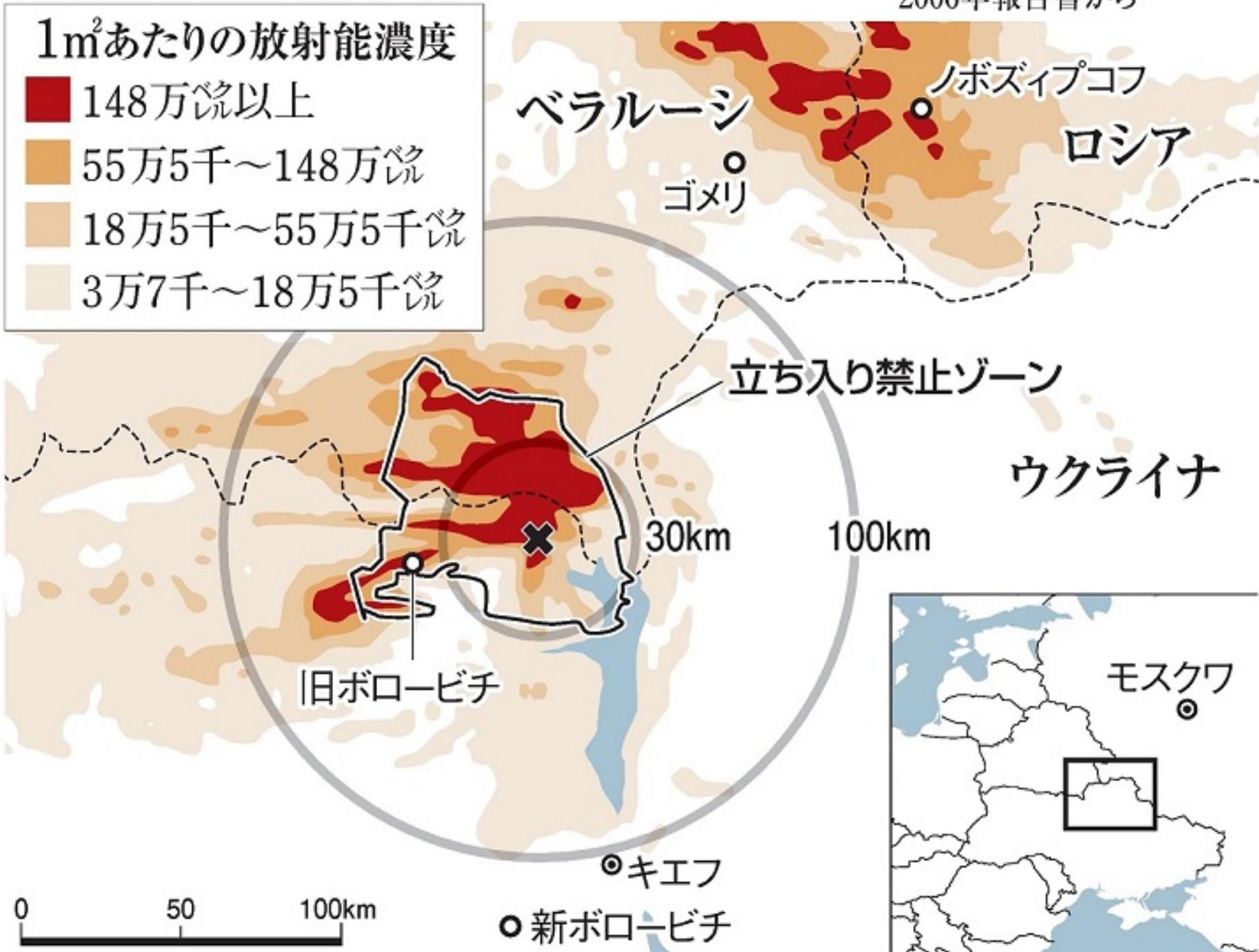
竹内敬二

# 今日のテーマ

- チェルノブイリ事故（1986）と福島事故（2011）の全体的な比較
- 被災者の処遇
- チェルノブイリ。新旧ボロービチ村（事故直後に移住した村）と、ノボズィプコフ市（汚染地に住み続けてきた大都市）
- 福島事故の特徴（除染と責任）
- 除染、帰還、手当
- 復興とは何？チェルノブイリには帰還がない
- 原発事故の特徴

# チェルノブイリ原発事故による汚染の分布

国際原子力機関(IAEA)の  
2006年報告書から



こんなに壊れていた。この写真は2001年  
年に入手した。事故直後は秘密扱い。



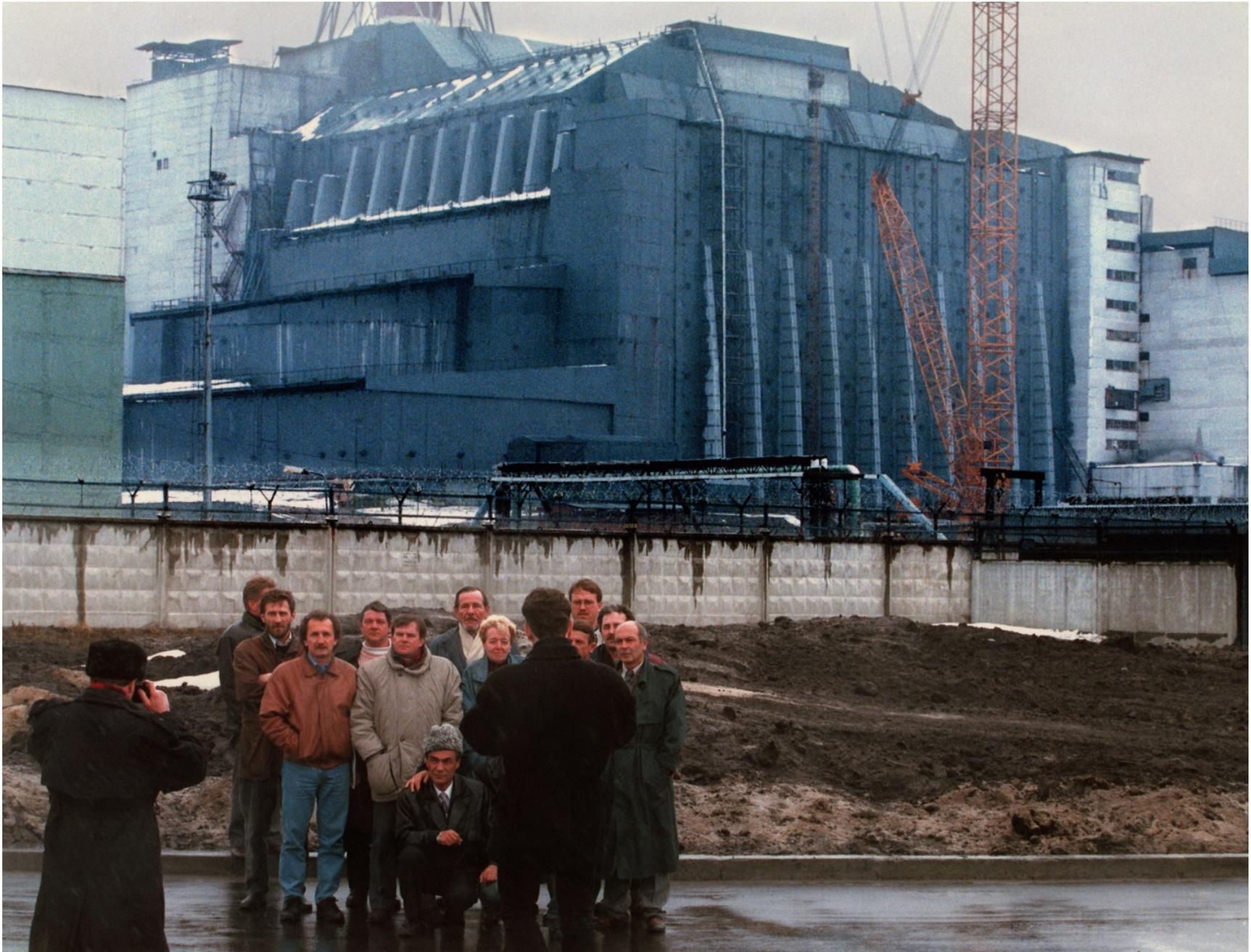
農民の避難。対ドイツ戦を思い出させる大混乱。86年5月、  
ベラルーシ、決死の撮影。口の中は鉄の味



原発職員の都市プリピャチ（2006）。事故翌日に避難、5万人が3時間で空っぽになった



# 事故10年、石棺建設者の「同窓会」



汚染車両などが無人地帯に放置。へりもある。  
盗難で次第に部品などが減った



新ボロービチ村、突貫工事で新しい疎開  
村をつくった。都会の集合住宅にも



「放射能を見せてくれ」、村を離れなかった少数のサマシヨールがいた。



新シェルター(左)と石棺(右)、16年11月に完成。内部の汚染物処理は数十年後



# チェルノブイリの被災者(移住者)

- 事故直後に30キロ圏内、11・6万人が避難・移住。それから詳しい汚染地図づくり。1989年ごろに公表。移住の第二波。計40万人。
- 原則的に帰還はない。
- 社会主義時代。移住に伴い「新しい家」「職業」があたえられる。いじめも。
- 1991。ソ連崩壊に伴い、補償主体が「ソ連」から「ロシア、ベラルーシ、ウクライナ」へ。
- 各種手当、補償金。ソ連崩壊で弱体化。
- ソ連崩壊による経済危機、インフレで補償金のあいまい化。90年代半ばがどん底。

# チェルノブイリ事故が残したも の

- 1: 約5千平方キロの無人地帯
- 2: 40万人が土地を追われた
- 3: 除染作業者(リクビダートル)60~80万人の大量被爆者
- 4: 500万人が汚染地に住む
- 5: 損害は国家予算の32年分(ベラルーシ)
- 6: 死者は計4000人(急性放射線障害、将来にわたる発がん率上昇)。健康影響は不明

# 法律：チェルノブイリ法（1991）

- 正式名称【チェルノブイリ原発時の結果として放射線被害を受けた市民の法的保護】＝原発事故被災者を国の責任で保護する法律
- リクビダートル（事故処理作業員）の運動が背景
- 「被災地」と「被災者」を定義する。世代を超えて補償。
- この法律ができるまでは、移住に消極的だった。
- 被災者は主に3分類されている。
  - ①リクビダートル ②汚染地からの移住者
  - ③汚染地に住む人たち

しかし、各国の財政難で計画通りの補償はできず。（計画の1～2割）

# ボロービチ村との25年のつきあい



# 葬式「死んだら故郷の村に埋めとくれ」



スベトラーナ(42)一家、1990。26年間の  
の定点取材。「被災者枠」で大学に



# 捨てられた村の30年後。森に飲み込まれている(2016年春撮影)



# 新旧ボロービチ村

- 原発から25キロ。460戸、1100人。高い汚染。
- 5月に村を出て転々として8月に新しい村につく。110戸357人(新ボロービチ村)。全部で4か所に分かれた。集合住宅も。
- 元の村は人が住みつかないように放置、破壊・埋設。年に一度の墓参り。
- 近くのコルホーズに就職。
- 老人は「いつ帰れる？」と泣いて過ごす。
- 記念館の記録「86年に357人で村が始まった。16年までに165人が死亡、がんの死者は21人」
- 新村はキエフのベッドタウン。発展。旧村は消滅、森にうずまる。不十分な医療でデータあいまい。

# チェルノブイリ:汚染地は4段階

- ① 1平方キロで40キュリー以上（1平方メートルでは148万ベクレル以上、概ね年に5mSv以上）：強制移住
- ② 15～40キュリー：義務的な移住ゾーン。本来は移住しなければならない。
- ③ 5～15キュリー：住んでもよし、移住してもよし（移住する権利＝Right of resettle＝がある。②③はおおむね1～5mSv）
- ④ 1～5キュリー：放射能の監視が必要

# ロシア南西部のノボズィプコフ市。避難すべき汚染度だが5万人が30年間居住



# 放射能が下がったので、手当優遇をやめ、元の生活に戻ろう！

- ロシア・ブリャンスク州、2015年10月、ロシア政府が汚染地リストを見直す「決定第1074」を公布。多くの地域が切り下げられた。ノボズィプコフはレベル2→レベル3に切り下げ。
- 見直しに伴い、各種優遇手当が切り下げられた。住民は最高裁に訴えたが、負けた。
- 優遇：年金の支給開始5年早い、税金、薬代、家賃、公共料金の割引、サナトリウム利用日割り増し、有給休暇2倍、最大の優遇は「子供手当の最大2倍化」、大学の優先入学枠 → 「正常化」へ

15～40キュリー／km<sup>2</sup>（避難ゾーン）だが  
住み続けている。ロシア・ノボズィプコフ



# ノボズィプコフの30年

- 人口は5・8万人→4・2万人
- 農業・酪農禁止→肉加工・小麦加工・バター・牛乳工場の閉鎖→雇用の減少→年金・手当依存の生活→若者の流出→子供の減少→学校の閉鎖……
- ブリャンスク州の220地区で汚染レベルが切り下げられ、40地区が「きれいになった」
- 放射能でいったん破壊されたコミュニティーは簡単には戻らない
- 行政「手当に依存しない生活をしよう！」「汚染がなくなれば農業への投資も期待できる」
- 市民「雇用がどこにある？投資も期待できない」

# ノボズィプコフ: 相次ぐ学校の閉鎖。「子どもの減少、学校の閉鎖が地域衰退の指標だ」



# ウクライナのナロージチ:ここも移住に失敗し、多くの人に住んでいる。1990



# 26年ぶりの再開、2016



# 忘れられるチェルノブイリ

- 老人が死に「望郷」が消える(男の平均年齢は60代)
- リクビダートル(60万人)が死に、健康問題も消える
- 無人ゾーンが放置され関心が消える(除染がない、帰還がない、人間生活が消える)
- チェルノブイリは大きな国内課題ではない。  
ウクライナは「戦争」、ロシアは経済危機

# 除染(飯舘村)



# 2016年の福島、双葉町。帰還困難区域



袋に入った廃棄物。 2000万トン



# 福島事故の現実

- 福島はチェルノブイリより大きな事故になる寸前だった。3炉が炉心溶融。
- 「日本を3分割」(班目氏)「東日本壊滅(の危機)」(吉田所長)
- 高い放射線の場所では、(日本では)だれが働くか、「働け」という命令にはどうするか？
  - 「決死隊」の議論
- 過酷事故の避難計画の作成は可能か？「避難した人は何年避難しつづけるの？」
- 甲状腺がんと被曝の関係はあいまい

# 政策は「帰還しなさい、お金は止めます」。しかし、帰れない

- 2015年10月、復興庁が発表した住民意向調査(%は世帯の割合)

	「戻りたい」	「戻らないと決めている」
富岡町	13・9%	5
0・8%		
大熊町	11・4%	6
3・5%		

# 支援・賠償

- 日本は個別法をつくらない主義
- 当面の対応は災害救助法
- 被害補償は「原子力災害の賠償に関する補償」(原賠法)← 無過失責任。東電をつぶさない、株主、債権者は欧文の負担せず。
- 原賠法の目的は被害者保護と原子力事業の健全な発達
- 国が東電を支えながら、東電と国で支払う
- ADRの不調、不十分、不均等な賠償・復興

# チェルノブイリには除染・帰還なし

## チェルノブイリ

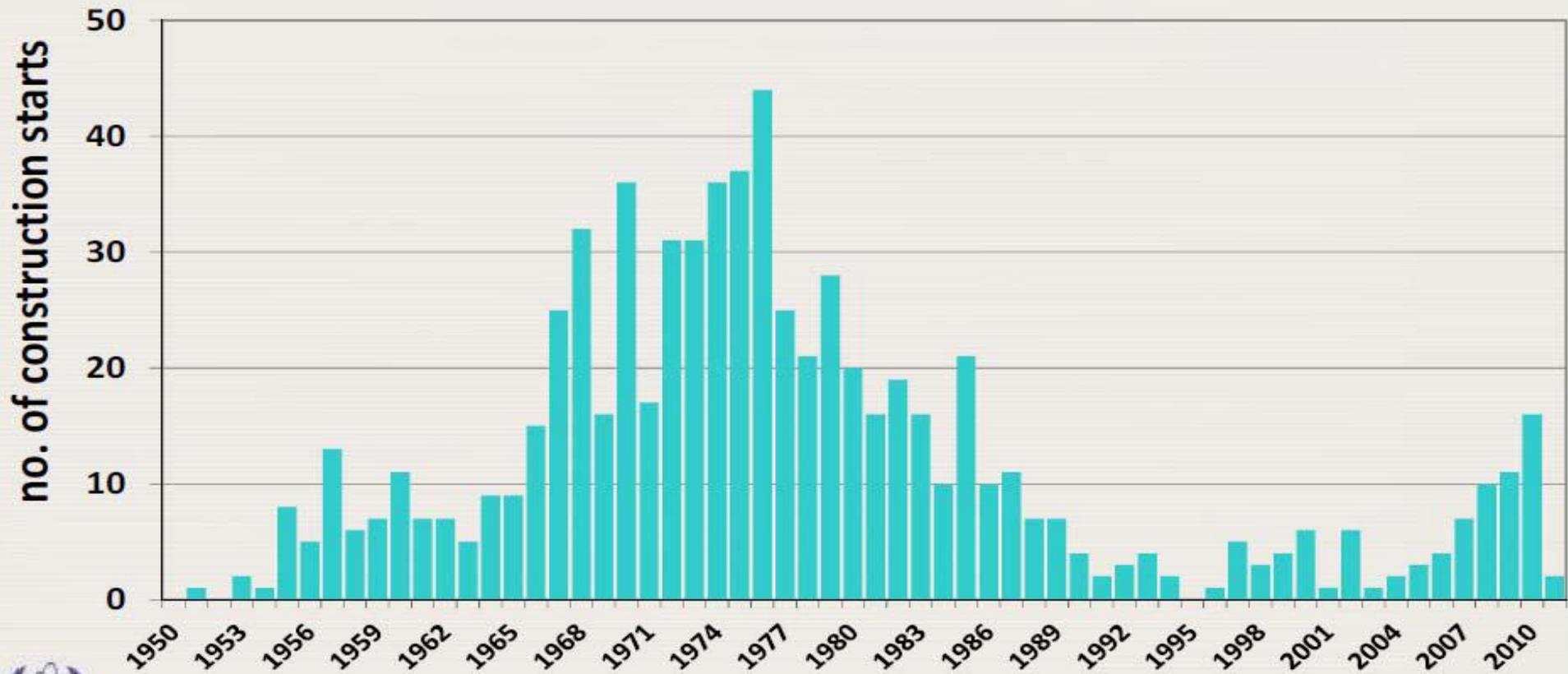
- 林や畑は除染せず
- 除染に見合う経済性なし
- いったん無人にした土地への帰還はない
- 元の村に住みつかないよう  
に、家などのインフラを壊し、  
埋める。

## 福島

- 「除染」「帰還」が目的
- 除染は事故を起こした事業者の責任なのです
- しかし、次第に国の金になりつつある。
- 田畑の表土を削って除染
- その土の処分がめどたたず

# 2つの事故が原発の歴史を変えた

## Construction starts



2015年に風力が原発を抜いた。  
(総出力) 追いかける太陽光

# 原発、風力発電、太陽光発電の導入量

2014年末。原発は日本原子力産業協会、風力は世界風力エネルギー協会(GWEC)、太陽光は資源総合システムと国際エネルギー機関(IEA)などの資料を参考に作製

世界



風力が原発にほぼ並ぶ。太陽光も急追



# 結局、原発事故とは何か

- 健康被害はあいまい(チェルノブイリ:WHO、IAEAは約10年間『甲状腺もなし、何もなし』)
- 放射能は世代を超える
- 手当は切れても放射能は残る
- 子供への不安は残る。判断は「自己責任」
- 帰還のススメ → 家族離散の促進
- 農地を失った農民が除染作業で生計を立てる不条理。
- 基本的な生産基盤である土地(農業)と生活が分断される
- 望郷は「時間」ではなく老人の死によって消える